

# 石神井川上流第一調節池（仮称）事業説明会

## 〔議事要旨〕

### 1. 開催概要

- 日時：①令和3年10月27日（水） 午後7時00分～午後8時30分  
②令和3年10月28日（木） 午後3時00分～午後4時30分  
午後7時00分～午後8時30分  
③令和3年10月29日（金） 午後7時00分～午後8時30分
- 場所：①西東京市立 東伏見小学校 体育館  
②西東京市立 コール田無 多目的ホール  
③武蔵野市立 千川小学校 ふれあいホール

### 2. 説明内容

- 1) 中小河川における都の整備方針
- 2) 石神井川上流第一調節池（仮称）について
- 3) 測量作業について
- 4) 施工予定の内容について
- 5) 今後の事業スケジュール
- 6) 都市計画の変更・決定について

### 3. 主なご質問・ご意見と都の回答（要旨）

#### 【事業計画に関すること】

質問① 年超過確率 1/20 の降雨に対応するとはどういう意味ですか。

回答① 1年間のうちに降る確率が 1/20（5%）の規模の降雨に対して、浸水被害を防止する計画となっています。

質問② 計画降雨が区部時間最大 75mm と多摩部時間最大 65mm で数値が異なるのはなぜですか。

回答② 区部と多摩部での降雨の地域特性に合わせて設定しています。降雨量は異なりませんが同じ確率で安全度を確保する計画となっています。

質問③ 流量配分図は何を示していますか。また単位は何ですか。

回答③ 流量配分図は、河道の計画や調節池の大きさ等を示しており、図中の数値は1秒間に流れる水量を表しています。単位としては立方メートル毎秒 (m<sup>3</sup>/s) となります。

質問④ 整備しないと水が溢れる可能性があるのですか。

回答④ 現在の整備状況を考慮すると当該地に集中的に雨が降った場合には、溢れる可能性はあります。現在は目標の整備水準を時間 75mm に上げて、整備を進めている途中段階となります。当該区間の下流側には未整備区間もありますが、護岸整備を進めながらも、本計画では調節池を整備することで早期に治水効果を上げていきます。

質問⑤ 調節池より上流の護岸整備はどのように考えていますか。

回答⑤ 調節池の整備も護岸整備も並行して進めます。また調節池を整備することで上流の護岸整備を進める事が可能となります。

質問⑥ 今回の施設のルートはどのように決めていますか。鉄道敷も近くにあるのでそちらの利用も考えられるのではないですか。

回答⑥ 鉄道事業者とも協議の結果、可能な限り公共用地を活用する案としています。

質問⑦ トンネルは車等の重量に耐えられるものですか。

回答⑦ トンネル自体の構造等は、想定される上からの荷重に対して、十分な強度を確保するように設計していきます。

質問⑧ 取水と排水はどこで行い、どのような施設が出来ますか。

回答⑧ 取水は南町調節池と東伏見公園内の計2箇所で行い、排水は南町調節池の1箇所で行う計画としています。取水について、南町調節池側は現在の取水施設を改良し、調節機能のある場所に水を貯留してから立坑に水を入れる予定です。東伏見公園側は河川の横に新たに取水堰を設置し、連絡管を経由して本管に水を入れる予定です。また南町調節池には、管理施設を設ける予定です。

質問⑨ 施設に貯留した水が逆流することはないですか。

回答⑨ 取水施設のゲートは開閉式であり、逆流はしない構造となっています。

質問⑩ 石神井川よりも高いところに武蔵野中央公園はありますが、トンネル内に水が上手く溜まりますか。また逆流はしないですか。

回答⑩ トンネル自体は地下の深くに計画しており、南町調節池側が深くなっています。南町調節池側には最後まで水が残りますが排水施設で川へ戻します。

質問⑪ 南町付近で完成後には建物が建つとのことですが、位置はどこになりますか。

回答⑪ 具体的なお示しできませんが、線路側で検討中です。

質問⑫ なぜ武蔵野中央公園に立坑が必要なのですか。

回答⑫ 河川整備計画で定められた容量に基づき、長さや径を検討した結果、武蔵野中央公園の一部を利用させていただき計画としています。

質問⑬ 将来的に武蔵野中央公園内にも管理施設はできますか。

回答⑬ 詳細は今後検討していきますが、維持管理に必要な建物が設置されます。公園としての景観上の配慮など、設計の中で検討していきます。

質問⑭ 武蔵野市側への事業効果はどのように考えていますか。

回答⑭ 武蔵野市の一部は石神井川流域に含まれております。流域に降った雨は、下水道や道路等を伝い、最終的には川へと流れていきます。川の整備が進めばより多くの水を流すことが出来るため、下水道等からの浸水被害を軽減する効果があります。

質問⑮ 用地取得の範囲はどのように考えていますか。

回答⑮ 将来の施設整備後、その施設を維持管理するための管理用通路部分と考えています。

質問⑯ 柳沢一丁目付近の東伏見公園予定地に調節池を設けられないのですか。

回答⑯ 当該箇所は現在、多自然の川づくりというところの観点から、自然に触れられる川をつくる計画としています。

質問⑰ 工事の期間を教えてくださいませんか。

回答⑰ 令和5年度以降に工事着手を考えており、概ね10年を予定しています。ただし、今後の設計内容を踏まえて変更になる可能性がありますのでご理解をお願いします。

【施工に関すること】

質問⑱ 工事が始まる前に話を聞いて意見を言う機会はあるのですか。

回答⑱ 施工業者が決まったら施工計画を作成します。その後、工事説明会を開催しますので、その場でご意見を伺いながら出来る限り納得のいく形で進めたいと考えています。

質問⑲ 東伏見公園から連絡管で本管トンネルに合流する形となると思いますが、東伏見からもシールドマシンで掘るのですか。また、深さも同じ約30m程度なのですか。

回答⑲ シールドマシンで掘ります。本管と接合するところは同様に深さ約 30m 程度になります。

質問⑳ 南町調節池の工事中の機能確保と工事後の利用については、どのように考えていますか。

回答㉑ 工事中は、調節池容量 12,000m<sup>3</sup>は確保したまま施工を行う予定としています。具体的には、工事ヤードとして使用しない範囲を深掘りするなど検討しています。ただし上部の利用は出来なくなります。工事後は、今よりスペースは狭くなりますが、同様の利用が出来るように検討しています。

質問㉒ 武蔵野中央公園の工事時の利用についてどのように考えていますか。

回答㉒ 工事中極力公園利用に影響がないような形で、施工ヤードを最小限でどのような工事ができるか検討しています。基本的には今ある遊具については、多少移動する可能性はありますが利用できるよう検討しています。

質問㉓ 武蔵野中央公園の工事時の既存の樹木への対応についてどのように考えていますか。

回答㉓ 樹木については、公園管理者と協議をしております。なるべく残せるものは残します。移植が可能なものは移植するなど、協議をしています。具体的には工事説明会の際にお示しします。

質問㉔ 南町付近の工事車両の動線はどのように考えていますか。

回答㉔ 詳細については現在検討中です。将来的な管理用通路部分として用地取得を予定している箇所も含めて検討しています。

質問②④ 南町付近の工事中の車両はどの程度走りますか。

回答②④ 詳細については現在検討中です。立坑を掘るときやトンネルを掘るときは、土が出るようになります。現在トンネルについては武蔵野中央公園側から掘ることとしており、基本的にはそちらからの搬出を考えています。ただし、立坑を掘るとき等、ダンプトラックの往来が生じます。対策としては、近隣が渋滞しないような搬出、安全対策としてガードマンを配置及び青梅街道までは低速で運転するなど、今後、安全な施工計画を立てて進めていきます。

質問②⑤ 武蔵野中央公園の搬出・搬入路について、都道側は出入口があるため、市道側でないとできないと思います。また付近には駐車場がありますが、どのように考えていますか。

回答②⑤ 詳細については現在検討中です。公園利用者の安全等を含めまして、武蔵野市、公園管理者等、協議を重ねています。駐車場についても台数制限など影響がないよう検討しています。具体的には工事説明会の際に説明させていただきたいと思いません。

質問②⑥ 同様のシールド工事で、道路の陥没事故が起こっていたが今回の工事は大丈夫ですか。

回答②⑥ 有識者委員会によりますと、施工に課題があったという見解が示されています。具体的には気泡材と言われる添加材の使用や土砂の取り込み過ぎに課題があったとされています。今回のシールド工法は、気泡材を使用しない工法で検討を進めています。土砂の取り込み過ぎについても、今後の管理方法や、より安全な施工ができるように検討を進めています。今回の工事については、事例と同じメカニズムで同様の事故が発生することはないと考えています。工事に当たっては、十分に安全に配慮し、万全に進めていきます。

質問②⑦ シールド工法の工事中の安全管理はどのように考えていますか。

回答②⑦ 詳細については現在検討中です。工事受注者が決定後、工事着手前の工事説明会で詳細については説明します。

質問②⑧ 地盤沈下の調査は考えられていますか。

回答②⑧ 工事前からの違いが分かるように継続して、工事周辺の地盤、地表面の高さも測っておきますので、経年の変化も見られるような形で調査を考えています。

質問②⑨ 工事中の振動、騒音はどの程度ですか。またそれに対する対策はどのように考えていますか。

回答②⑨ 対策の詳細については現在検討中です。工事上の騒音規制とか振動規制というものがあまして、それを逸脱しないような形で抑制していきます。今後、防音壁や防音ハウスのような、音が出来ただけ外に出ないような対策を検討していきます。立坑の掘削工法については、ニューマチックケーソン工法を検討しており、他に比べて振動が少ない工法を選定する予定です。また工事中は騒音・振動調査を実施します。

#### 【補償に関すること】

質問③⑩ 井戸の水枯れは補償対象ですか。

回答③⑩ 今後、井戸分布調査を行います。30メートル下にトンネルを掘りますので、浅い層の地下水に影響は無いと考えています。また、井戸枯れ等がございましたら、工事の因果関係を調査して対応します。

質問③⑪ 区分地上権や用地取得の範囲に入るか分かる時期はいつですか。また交渉はいつ頃より始まりますか。

回答③⑪ 対象となる可能性がある方には、個別に調整させていただきます。具体的な範囲は令和4年度より測量を行い調べる予定であり、その後に改めて調整をさせていただきたいと考えています。

質問③⑫ 区分地上権への補償はどの程度のものになりますか。

回答③⑫ まずは設計及び測量を行い、どの程度影響があるか等を把握したいと考えています。その後に個別に調整させていただきたいと考えています。

質問③⑬ 工事に伴う家屋への影響はどのように考えていますか。

回答③⑬ 工事の影響を確認する家屋調査については、現在範囲等を含めて検討をしています。内容については、工事前後で調査を行いまして、違いのあるものにつきまして、工事との因果関係があるものに関しては補償をさせていただきます。

質問③⑭ 区分地上権を設定することによって、不利益はありますか。

回答③⑭ トンネルの構造に影響を与えないように建築や掘削の際に、荷重制限が発生します。また区分地上権が設定されている範囲内に杭の設置等ができなくなります。設定させていただく部分について、金銭で補償させていただきます。

【都市計画に関すること】

質問⑳ この事業を都市計画でやらなくてはいけない理由は何ですか。また事業の法的な根拠は何ですか。

回答㉑ 河川の整備をするに当たって必ず都市計画を定めなければならないというふうな決まり事はありません。今回の施設は皆様への影響も大きい施設と考え、都市の計画、他の施設等との調和をはかるとともに、都市計画案の縦覧や意見書の提出、都市計画審議会への付議など法に基づく適切な手続きをとる必要があると考え都市計画決定をしています。

【その他】

質問㉒ 南町調節池の壁面がかなり老朽化しています。そこを改修する予定はありますか。

回答㉓ 施設につきましては、年1回ほど、損傷度合いの点検を行っています。必要な箇所ついて随時補修しています。調節池内は今のところまだ補修までに至るほどではないということを確認しています。

質問㉔ 調節池や川に自転車などのゴミが捨てられています。対応をしていただけますか。

回答㉕ 自転車や大きな生ごみが捨てられた場合、電話をいただいて回収しに行っています。